

(第 1 回変更) 契約変更の内容

契約年月日	令和 6 年 7 月 1 9 日
契約業者名	(株) 安藤・間 東京支店
契約業者の住所	東京都港区東新橋一丁目 9 番地 1 号
工事の名称	R 5 国道 2 4 6 号厚木秦野道路伊勢原第一トンネル工事
工事場所	神奈川県伊勢原市三ノ宮地先
工事種別	一般土木工事
工事概要	施工延長L=約493m (トンネル延長L=422m) 道路土工 1 式 法面工 1 式 トンネル工 (機械掘削工法) 掘削工 約44,000m3 覆工コンクリート (30cm～40cm) 約6,800m2 インバート工 インバート (40cm～50cm) 約6,800m2 掘削補助工 1 式 坑門工 1 式 排水構造物工 1 式 仮設備工 1 式 工事用道路工 1 式 仮設備ヤード造成工 1 式 機能補償道路工 1 式
工期 (自)	令和 6 年 3 月 2 3 日
工期 (至)	令和 8 年 9 月 3 0 日
変更前の契約金額	3, 1 2 1, 8 0 0, 0 0 0 円 (税込)
変更金額	+ 0 円 (税込)
変更後の契約金額	3, 1 2 1, 8 0 0, 0 0 0 円 (税込)
変更理由	1. 新積算基準特例措置の適用 本工事は、『令和 6 年 4 月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて (令和 6 年 2 月 2 8 日付け国会公契第 2 9 号、国官技第 3 7 2 号、国道国技第 1 9 8 号、国北予第 2 2 号) 』に基づく対応が可能な工事である。 令和 6 年 3 月 2 7 日付で工事受注者より上記、特例措置に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書代 6 2 条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。 2. 道路土工 土砂搬出の計画を見直した結果、積込土量および建設発生土の受け入れ地に変更が生じたため、積込および土砂等運搬を減工する。 3. 仮設工 関係機関協議の結果、配置計画に見直しが生じたため、交通誘導警備員を減工する。